

# 鈴木ひろ子県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411



2月県議会・予算委員会で鋭い質問を発する鈴木ひろ子議員

## 県税の確保は県政の基本

### 2月県議会・予算委員会

## 数値目標の達成期せ

船橋市選出の鈴木ひろ子議員は、2月県議会一般質問に続き、令和4年度の予算案を審議する予算委員会に登壇。まず、県税収入の基本である個人県民税の徴収率について当局をただした。次いで、ICT教育の現状、医療的ケア児への支援、県の広報の取組などについて追及した。その質問と答弁の概要をお伝えする。

#### ●平均以下の市町村への対応

鈴木議員 行財政改革計画を見ると、県税の中でも個人県民税の徴収率について、県内54市町村中、49市町村が、全国平均を下回る厳しい状況が続いている。個人県民税の徴収率が、全国平均以下の市町村に対し、これまで県として、どのように対応してきたのか。税務課長 県と市町村で構成する千葉県滞納整理推進機構を活用して、税務事務診断、実務者研修や他の模範となる取組の表彰など市町村支援に努めています。

#### ●これまでの市町村への対応

また、県においても直接徴収や市町村研修生の受入れにより、徴収困難事案の解消や市町村の徴収技術の向上に取り組んでいます。鈴木議員 これまでの市

#### ●2年続く監査委員の指摘

鈴木議員 監査委員による一般会計歳入歳出決算審査意見書で、県税について「県税については、収入未済が180億円と多額で、不能欠損も10億円を上回っている。県税は自主財源の根幹であり、徴収を確保することは極めて重要である。税負担の公平性を保つためにも、個人県民税の徴収に

#### ●徴収を強化する取組

鈴木議員 この徴収率の数値目標を実現するためには、これまでと同じこと

#### ●学習ソフトの調査

鈴木議員 各市町村が導入している学習支援ソフトの機能や違いについて調査はしているのか。

#### ●ICT導入による学力調査

鈴木議員 重要なのは「この政策の主眼がどこにあるのか」という点で、改めて千葉県を見ると、今回の調査も、先生から見た定着度を測るだけで、肝心の子供たちの状況に対する調査はない。

●ICT調査の目的と結果  
鈴木議員 国のGIGAスクール構想、一人一台端末の整備が、全国の小中学校で急ピッチで進められている。千葉県教育委員会は、市町村教育委員会に対し、ICT教育に関する調査を行ったというが、その目的と結果はどうか。

●調査結果による取組み  
鈴木議員 国のGIGAスクール構想では、4校に1人、週1回の支援員配置となつて、実際には、その配置では足らず、市町村が独自に追加配置しているエリアも複数あるという。この調査結果を踏まえ

●学習ソフトの調査  
鈴木議員 各市町村が導入している学習支援ソフトの機能や違いについて調査はしているのか。

●ICT導入による学力調査  
鈴木議員 重要なのは「この政策の主眼がどこにあるのか」という点で、改めて千葉県を見ると、今回の調査も、先生から見た定着度を測るだけで、肝心の子供たちの状況に対する調査はない。

●今後の展望  
鈴木議員 今後、このICTの導入により、子供たちの学力がどのように変化しているのか、しっかりと調査するべきだと考えるがどうか。

## 教育現場のICT導入 小中学校で一人一台端末

状況や教員の指導力等を把握することを目的に実施したところ、約8割の学校でICTが日常的に活用されている。一方、活用が一部の教員に留まっている学校が多い地域もあることがわかった。

今後、このICTの導入により、子供たちの学力がどのように変化しているのか、しっかりと調査するべきだと考えるがどうか。

# 宮本地先 歩道橋の移設早急に

## ●歩道橋の移設工事

鈴木議員 国道14号船橋競馬場周辺の交差点改良については、10年以上全く動かなかった計画が動き始め、地元も喜んでいる。

この交差点改良工事に伴う歩道橋の移設について、鉄道会社との協議はどうか。

道路環境課長 横断歩道の船橋競馬場駅前への移

設については、駅舎と接続させ、併せてエレベーターを設置することとしています。

現在、鉄道営業時間外における駅舎階段の運用や、エレベーターの設置に必要な鉄道用地の取得などについて、鉄道会社と協議を行っているところだ。

●電線等の移設工事

鈴木議員 電線、通信

また、歩道橋基礎の施工

ケーブルの移設協議はどうか。

道路環境課長 横断歩道の設置にあたり、支障となる電線を現在の国道から市道へ迂回させる必要があることから、船橋市や電線管理者と電柱の移設などについて協議を進めています。

●要望

ここはイケアやらぼーとに向かう交差点で、交通量が多い場所である。また、近隣小学校の通学路に指定されており、安全な通学路としても、この事業の果たす役割は大きい。鉄道会社や電線管理者等との協議を一刻も早く整えて、早期に歩道橋の移設を完了されるよう要望する。

# 支援は県の責務

## ●医療的ケア児の支援法

鈴木議員

医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために、人工呼吸器やたんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な児童を指し、令和4年度当初予算案には、医療的ケア児等保育支援事業6・575万4千円が計上され、併せて新規事業として、医療的ケア児等総合支援事業1,500万円が計上されている。

この新規事業の根拠は、

令和3年9月に施行した『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律』だが、その概略について

障害福祉事業課長 医療的ケア児支援法は、医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で切れ目なく支援していくことを基本理念としており、相談体

制の整備や関係機関等との情報共有、支援を行う人材の確保等に向け必要な措置を講ずることを、国及び地方公共団体の責務としています。

●県内の医療的ケア児

鈴木議員 千葉県には医療的ケア児は何人いるのか。今後どのようにに人数を把握していくのか。

●要望

障害福祉事業課長 平成30年度に県で実施した実態調査の結果、県内の医療的ケア児は533名でした。

身近な地域での支援体制の構築に向け、市町村における実態把握が重要であることから、同意を得られた方のデータを市町村に提供し、新たな対象者の追加も含めて、継続的に調査を行うよう働きかけており、県としても、定期的に調査結果を把握してまいります。

●要望

令和4年度予算に措置されている医療的ケア児支援センターの設置主体は、都道府県であり、その役割は①医療的ケア児及びその家族に対しては、

●要望

障害福祉事業課長 平成30年度に県で実施した実態調査の結果、県内の医療的ケア児は533名でした。

身近な地域での支援体制の構築に向け、市町村における実態把握が重要であることから、同意を得られた方のデータを市町村に提供し、新たな対象者の追加も含めて、継続的に調査を行うよう働きかけており、県としても、定期的に調査結果を把握してまいります。

●要望

令和4年度予算に措置されている医療的ケア児支援センターの設置主体は、都道府県であり、その役割は①医療的ケア児及びその家族に対しては、

●県庁内の広報調整

鈴木議員 地方自治体の広報PR活動は多岐に渡り、更にはインターネットの普及により、その方法は更に複雑、多様化している。

本県の広報PRを見ると、関係部局は多岐に渡り、広報の手法も複雑化して、より組織的な取組が不可欠である。

県では、広報についてどのように調整しているのか。

総合企画部長 県では重要施策やイベントなどを戦略的に広報するため、各部署の関係課で構成する広報推進委員会を設置し、効果等を見極め、年間の発信時期や活用する広報媒体などを決定しています。

その後、委員会を毎月開催し、即時性が求められる事項や、各部署の新たな取組等を踏まえ、発信する項目や内容、媒体の再調整を柔軟に行うなど、適切な広報に努めています。

●県庁内のデータ収集

鈴木議員 千葉県庁では、より効果的な広報事業を行うために、どのようなデータをとっているのか。

報道広報課長 県では、テレビやラジオの広報番組の視聴率や聴取率、SNSのフォロワー数などのデータを

拡充を図るため、医師や看護師が配置されている介護老人保健施設に対し、障害福祉サービス事業所の指定を受けてもらうよう、説明会を実施して働きかけています。

説明会の参加者からは、医療的ケア児の支援に関する知識や技術を学びたいとの要望が多く寄せられたため、来年度開所予定の医療的ケア児等支援センターにおいて、研修等を行います。

●在宅難病患者一時入院等事業には、新規事業としてレスパイト事業が入ったが、医療的ケア児及び家族へのレスパイト事業についても、県の責務である支援措置として一刻も早く、実施されることを要望する。

●要望

他県の取組も参考にした上で、最大の発信力を持つた広報を目指して、より一層の千葉県の魅力発信に尽力していただくことを要望する。

# 心配な医療的ケア児

令和3年9月に施行した『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律』だが、その概略について

障害福祉事業課長 医療的ケア児支援法は、医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で切れ目なく支援していくことを基本理念としており、相談体



次々と質問する鈴木ひろ子議員

平成30年度に県が行った「重症心身障害児者及び医療的ケア児(者)の実態調査」の結果を見ると、在宅生活者が利用したいが十分に利用できない「サービス」として

## 千葉の魅力発信へ

# 効果的な広報望む

●県庁内の広報調整

鈴木議員 地方自治体の広報PR活動は多岐に渡り、更にはインターネットの普及により、その方法は更に複雑、多様化している。

本県の広報PRを見ると、関係部局は多岐に渡り、広報の手法も複雑化して、より組織的な取組が不可欠である。

県では、広報についてどのように調整しているのか。

総合企画部長 県では重要施策やイベントなどを戦略的に広報するため、各部署の関係課で構成する広報推進委員会を設置し、効果等を見極め、年間の発信時期や活用する広報媒体などを決定しています。

その後、委員会を毎月開催し、即時性が求められる事項や、各部署の新たな取組等を踏まえ、発信する項目や内容、媒体の再調整を柔軟に行うなど、適切な広報に努めています。

●県庁内のデータ収集

鈴木議員 千葉県庁では、より効果的な広報事業を行うために、どのようなデータをとっているのか。

報道広報課長 県では、テレビやラジオの広報番組の視聴率や聴取率、SNSのフォロワー数などのデータを

拡充を図るため、医師や看護師が配置されている介護老人保健施設に対し、障害福祉サービス事業所の指定を受けてもらうよう、説明会を実施して働きかけています。

説明会の参加者からは、医療的ケア児の支援に関する知識や技術を学びたいとの要望が多く寄せられたため、来年度開所予定の医療的ケア児等支援センターにおいて、研修等を行います。

●在宅難病患者一時入院等事業には、新規事業としてレスパイト事業が入ったが、医療的ケア児及び家族へのレスパイト事業についても、県の責務である支援措置として一刻も早く、実施されることを要望する。

●要望

他県の取組も参考にした上で、最大の発信力を持つた広報を目指して、より一層の千葉県の魅力発信に尽力していただくことを要望する。

●県政や船橋市のまちづくりに関する相談をお気軽にどうぞ

**鈴木ひろ子 県議事務所**

〒274-0825 船橋市前原西6-6-13  
TEL 047-411-6944 FAX 047-411-6944